

新町川におけるネーミング・ライツ制度 パートナー企業・団体募集要項

1 募集目的

徳島市の中心部を流れる新町川において、にぎわいあるウォークアブルな水辺空間を創出し、さらなる魅力度向上を図るとともに、県内企業等の PR や社会貢献活動に資することを目的とする。

なお、当制度は協賛型ネーミング・ライツ制度とする。

2 募集対象施設

新町川河川管理通路（遊歩道）

かちどき橋～佐古大橋間

3 契約期間及び金額

(1) 契約期間 令和7年11月13日から令和10年11月12日までの3年間

(2) 金 額 3年間で15万円以上（消費税及び地方消費税は別途負担）

4 募集期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月24日（水）まで

5 募集対象企業・団体

(1) 県内に本店、支店、営業所又は、活動の拠点を置き、事業・活動を行っていること

(2) 次に掲げる業種等に該当しないこと

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で規制されるもの

イ 消費者金融に係るもの

ウ たばこに係るもの

エ 賭博・ギャンブルに係るもの

オ 法律に定めのない医療類似行為に係るもの

カ 各種法令等に違反しているもの

キ その他、県有資産を活用した広告を表示する業種等として、適当でないと認められるもの

(3) 法律、法令に基づく命令、条例、規則等に違反した者、県の指名停止措置等を受けている者、暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者等は、パートナー企業・団体となることができない。なお、ネーミング・ライツ期間内においてこれらに該当するに至った場合も同様とする。

6 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入して、添付書類を添えて提出してください。

（徳島県ホームページに募集要項、申込書等を掲載しています）

○添付書類

(1) 登記事項証明書（商業登記簿謄本など）＊登記のある場合

(2) 会社・団体の概要及び決算報告書（経営状況のわかるもの）

7 パートナー企業・団体の決定

県が設置する選定委員会において、総合的に審査した上で、決定します。

8 選定結果の通知

選定後、全ての応募者に文書により通知します。

9 その他

この事業に関しては、この要項に定めるほか、徳島県広告事業実施要領の規定によるものとします。

10 問合せ及び申込先

〒 770-8570

徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地

徳島県 県土整備部 河川政策課 企画・管理担当

電話 088-621-2571

ファクシミリ 088-621-2870